

# 学校のきまり

## 1 身だしなみについて

### 服 装

#### ※ 冬 服

- \* 上着学校指定の黒の詰め襟、紺のシングル型上衣を標準服とします。
- ・ 黒ズボンタイプの標準服の場合は、上着を黒の詰め襟とします。
- ・ 紺スカートタイプの標準服の場合は、紺のシングル型上衣とします。
- ・ 紺のシングル型上衣を着用の場合は、スカートタイプをズボンタイプにすることもできます。
- ・ スカートやズボン等は、変形のものや特殊に加工されたものは禁止です。
- ・ 黒ズボンタイプの上着の下に着用するのは、白のワイシャツとします。
- ・ 紺のシングル型上衣の下に着用するのは、白の丸襟ブラウスとします。
- \* 上着の下に着用する防寒用のセーター、カーディガン、ベスト類は黒、紺、白、灰色、茶色系など、中学校生活にふさわしいもの(上着の袖や裾から出ない標準的なもの)とします。
- \* 冬の防寒着としてのセーター、カーディガン類を一番上に着用した状態での登校は認められません。
- \* 手袋、マフラー類は登下校時のみとします。
- \* コートは、Pコートおよびダッフルコートとし、黒、紺、灰色、茶色系のものとなります。(スポーツ系のコート・ジャンパー類は禁止です。)

#### ※ 夏 服

- \* 黒ズボンタイプの上着は、白のワイシャツとします。
- \* 紺スカート(ズボン)タイプの上着は、白の丸襟ブラウスとします。

### 指導のポイント

- \* 肌着類は中学生にふさわしいものとし、社会通念上、標準服にふさわしくない派手なカラーシャツ、柄Tシャツの着用は禁止です。
  - \* ワイシャツ、ブラウスの裾は、ズボン、スカートの中に入れます。
  - \* ベルト類は黒、茶色系で派手でないものとします。標準服にふさわしくないものは禁止です。
  - \* ソックスは中学校生活にふさわしい白、黒、紺系の派手でないソックス(くるぶしが隠れるもの)が標準です。ワンポイントのものは可とします。
  - ・ ラインの入っているものは禁止です。また、寒いときは防寒用として黒のタイツを着用してもよいです。
  - \* 紺のシングル型上衣を着用の場合は、縦4cm×横3cmの黒または紺の布地に校章、級章を取り付け、左胸につけます。
- ※ 身体の成長にともない上履き、ワイシャツ、ブラウス等が小さくなりがちです。適正な物を準備するようにお願いします。

## 頭 髪・他

- \*髪型は中学校生活にふさわしいまじめなものにします。
- \*頭髪は清潔にし、整髪料等は使えません。
- \*髪の毛は肩や目等にかからないようにし、肩にかかる場合は派手でないゴムひもで結びます。髪飾りや色つき飾りつきのピンやゴムひも等は禁止です。
- \*頭皮頭髪に極度の負担がかかる装飾や加工、頭の上部と横の長さ等が極端に違う等は好ましくありません。
- \*染髪、脱色など髪を加工してはいけません。地毛の色から逸脱している場合は自宅で直してから登校して下さい。

## 指導のポイント

- \*目に余るような場合は家で直してから登校するよう指導しています。
    - ・直し方が不十分だったり、直したものが戻ってしまったりした場合は、再度直してくるよう指導をします。
  - \*つめは短く清潔に保ち、マニキュアを塗ったりネイルアート等をしてはいけません。また、マスカラ等化粧品をして登校する生徒へも基本的には家で直してから登校するよう指導をします。
- ※髪染め用剤やマニキュア落としのための除光液類は区の規定により学校予算では購入できません。したがって自宅で直してもらうことになります。

## 2 持ち物について

- ※学習に必要なものを持ってきてはいけません。
  - ・アメ、ガムを含むお菓子類。携帯電話・電子小型ゲーム機、超小型デジタルオーディオ機器類、漫画本、化粧品、化粧道具、現金、アクセサリ類(ネックレス、プレスレット、アंकレット、ピアス、イヤリング、色髪かざり等)。
  - ・現金、貴重品は持ってこないようにしましょう。どうしても必要なとき、誤って持ってきた場合は担任の先生に朝、必ず預けて下さい。
  - ・指定された日(通常授業がない日)以外は、サブバッグのみでの登校は禁止です。

## 指導のポイント

- \*違反物の中で携帯電子機器類を取り上げた場合は、原則的に保護者へ直接返却します。また、禁止されている自転車通学をして学校保管となった自転車も保護者への直接返却となります。
- \*ネックレス等のアクセサリ類は、はずさせる指導をします。再三にわたり注意したにも関わらず改善がみられないときは没収とします。  
(没収品は学期の終わり等に返却が可能です。)
- \*最近、救済基金を謳ったプレスレットや、健康・スポーツ系のネックレス等の物がありますが、普段の学校生活には必要のないものですので、着用は控えて下さい。着用していた場合ははずさせる指導をします。
- \*スポーツ系のネックレス等は練習や大会で必要とされる場合にのみ使用して下さい。普段の学校生活では指をひっかけたり、はさんだりして目的外の使用方法で危険な場面があります。

### 3、その他

#### (1) 登校時間の確認。

**午前8時25分**には教室に入り着席しましょう。

- ・登校後は教室で朝読書の時間になります。
- ・自分の教室の自席に着席し、朝読書に取り組んでいなければなりません。
- ・落ち着いて学校生活をスタートさせる時間にします。

**遅刻確認は午前8時30分**です、

※欠席、遅刻の連絡は、朝8時00分から8時10分までの間に学校に電話（生徒ではなく保護者の方でお願いします）をするか、生徒手帳の家庭からの連絡欄に記入するかして、近所の友人に依頼して下さい。また、前日までにわかっている場合は書面または口頭で知らせて下さい。

※早朝練習、授業準備等で早くから登校していても、8時25分の入室着席。8時30分の教室遅刻確認時に自席に着席していなければ遅刻になります。

#### (2) かつては授業開始(チャイム)時に教室や授業場に速やかに移動をしないで空き教室や廊下、トイレ、階段の踊り場付近にいたりすることがありました。このような場合は通常指導をしますが、度重なる指導にも反省、改善のみられない場合は、自宅にもどり授業の意義等について落ち着いて考える時間を設け、しっかりと反省してもらったうえで登校をしてもらう場合があります。再度登校する場合に、保護者の同伴等家庭の協力をお願いします。

大森二中では、時間やルールを守るという一般社会においても重要な基本的な規範意識の向上をめざしています。

家庭でもよく話し合い、登校前や行事(校外、宿泊、職場体験他)の前などには確認するようにしましょう。